

の見る所では内務本省の各局には不條理有害なる先例が山積して居り、爲に行政の進歩發達を阻害するものが甚だ多い。大震災災が従來の文書を一掃して聊か時代の要求に應ずる行政が出来るかと思つた所が、何時の間にか復舊したのは残念千萬である。私の畏敬する先輩知友が關係各部署の要路を占めて居られるが、行政の實際を無視し事業の進

行を妨げ我國土木事業の大敵たる省議があり、而も數十年之に反する行政實例は枚擧に遑がないと云ふ事例を見られて、省議改正通牒廢止其他適當の措置を講ずることに付て如何に考へられるであらうか。敢て當路者の一考を促がしたい。
(一四、七、一四)

◎縣營砂利事業に就いて

神奈川縣土木課長 高 田 景

は し が き

殿様商賣といふことがある。殿様が袴をぬいで前垂掛けて帳場に坐ることである。

然し殿様だからといつて必ずしも打算の上に超然としてゐるとのみ考へるのは誤りで、今の殿様は學東西に

互り識古今に通ずるの才を以て算盤をはぢくのだから昔の殿様とは大分譯が違ふ、

例證は手近にもある、研究會の殿様連が夫である。

本縣の縣營砂利事業が果して昔の殿様商賣に終るかそれとも研究會式にゆくか、藉すに猶歲餘の日時を以てし度い。

一 事業計畫の動機

常に問題の中心をなしてゐる。行財政整理の根柢は、何といつても地方の貧乏に基因する。此の所謂貧乏線 Poverty Line から浮び上る爲には財布の紐を固く締めると同時に一方積極的の計畫も樹立しなければ仲々追付かぬ。

神奈川縣も御多分に洩れず勝手元は元來樂ではなかつたが地震で一層の窮境に陥つた爲に、かねて目論んでゐた砂利の縣營を實施して此の財政難を幾分でも緩和し、且つ自給自足の途を計らふとしたのである。

我國の道路が至極貧弱であることは今更のことではないが嘗幾年経つたら、多少とも誇り得る道路網を見ることが出来るかを考へると情ない氣がする、年々七十萬人の人間を此の猫額大の地に創造する人民は先以て道路よりは住宅地を重要視することも亦已むを得ないことも知れない。

こんなことでは、道路は單に人、馬、車を通す交通機關といふ觀念以外にはないので、道路に Verkehrstrape と

Wohnstrape との二の意味を持たせることは、吾國では永久に望まれないかも知れぬ従て砂利道は先づ當分は大きな顔をして居られる譯である。

本縣に於ても縣道以上の主要道路總延長は約三百五十里に及んでゐるが其の殆ど凡てが砂利道であるから毎年砂利の需要は巨額に上つてゐる。大正十二年度の例をとれば數量七千七百六十五坪金額二十二萬六千六百四十三圓強を算してゐる有様だから此の多額の砂利を自給自足となし且つ剩餘を公共團體及一般民間に供給することを得れば積極消極の利益は非常なものであるのみならず、此に依て價格の Standard point を定めることも出来るのだが、粹人梅の由兵衛が、舞臺の上で愚痴をこぼす通り金が恨の世の中で此の案も資金の關係から迂餘曲折の道程を歩んだ。

然し大震災で土木施設が根底から覆された結果道路復舊用の砂利需要は驚くべき巨額に上つた爲多年の懸案が緊急事業として縣會の決議を通過して、大正十三年度より實現するに至つたのである。

二 計畫の大様

最小の費用により最大の効果を擧げることが經濟學上の原則であるが、この Minimum cost を定めることは、あらゆる場合とあらゆる條件とによつて一定不動のものではないから従て純利潤 Profit も此の凡ての條件と共に種々に變つて來る譯である。故に計畫を樹てることは容易であるが損をしない様にするには可なり心配なことである況んや公企業の經營に於ては株主の小言をかかぬ代り相當責任を感ずる。

倅て漸く縣會を通過したので去年の六月砂利採取事務所設置規程及同上處務規定を定め七月に左の通り二ヶ所に事務所を設置した。

名稱

採取區域 所在地

神奈川縣多摩川砂利

多摩川筋 川崎市

採取事務所

神奈川縣相摸川砂利採取事務所

相摸川 中郡須馬村

此中砂利の品質から云へば多摩川に一籌を輸せなければならぬが其量に於ては相摸川の夫が遙に有望であるのと位置に於ても本縣の中部に位するので、主力を相摸川に置き前者が、「水ぶるい」「陸ぶるい」等の手掘式によつてゐるに對し後者は、津田式、田村式、採取船各一艘により機械掘の大量生産を試みたのである。

此等の事業總資金は大正十三年度に於て二十七萬三千二百二十一圓内設備費として多摩川に一萬三千三百八十二圓、相摸川に十一萬一千三百六十六圓をかけてゐる。そして收支差引利益金は八萬三千三百九十一圓となる筈であつたが殆ど準備に最初の年度の大半を費して漸く採取に着手したのは十三年の秋の暮頃からだつたから豫定の利益を擧げ得なかつたことは已むを得ない事である。

此處で特に斷つて置き度いのは收支決算書を明細に表示しなければ本稿は全く概念的のものとなつて仕舞ふのであるが、色々の事情で數字を掲げ御批判を仰ぐことは今暫く猶豫して頂かねばならない。事業はこれからである。

(多摩川)

大正十三年度事業としては、橋樹郡中原村上丸子地畝
 (一)、二〇九坪六合)、同郡同村宮内地内(六五六坪)に採
 取地を設け、毎月二百立坪を採取し之を川崎市南河原砂利
 置場(九〇六坪)並に六郷橋東詰砂利揚場に運搬して販賣
 するといふ計畫で採取と運搬とは各別に請負契約に附する
 こととした。然るに此の計畫は、前記の採取地域が偶々内
 務省の河川改修地區内にあつて差支があるといふ故障の爲
 め中止の已むなきに至つて一頓挫を來したので、今年三月
 新たに同郡高津村瀬田地内(三萬七千八百三坪五合)及中
 原村宮内地内(一萬坪)に採取場を設けて、後者は採取運搬
 共に各請負に附するが前者は運搬のみを請負に附し採取は
 縣直營として毎月二百立坪の採取計畫を樹てた。猶此他に
 川崎市小向地先に九千三百三十七坪五合の砂採取場を設
 置し毎月六百立坪の砂を採取するの計畫を立てつゝあるも未
 だ實現の運に至らない、

(相模川)

多摩川に比し此處は餘程大規模でやつてゐる。職員十一
 名の外に船夫陸上人夫等を合せて四十名内外を算し一日の
 採取量は採取船一艘に付約五十立坪内外をとる見込であつ
 たが、實際は天候其他種々の障があるるので、餘程の減收
 である。

此の採取船から積込ホーム迄の小運送はサンバンと稱す
 る五合積の艇にて陸上場に運び更にホーム迄を車力による
 のであつて此の經費合せて一立坪平均七圓位である。

採取區域は最初高座郡茅ヶ崎町、萩園地内(約一萬坪)、
 及中郡須馬村馬入地内(約三萬坪)の二箇所であつたが後中
 郡神田村宇田村高座郡寒川村字ノ一宮入會(約二萬坪)に採
 取場を新設して追々業務の擴張を計つてゐる。

三 實施の狀況

前述した様に本事業は漸く準備期を過ぎ其緒についた計
 りであるから末だ業務成績を云爲する時期に達してゐない
 し度々の出水で度々事業が中絶した爲に豫期の成績とは大

分送庭があるが、今年度からは漸次遞増する筈である。

今の處では多摩川の方は約十人位の勞力で一日五六立坪の採取を續け相摸川の方も前記計畫に従つて約六七立坪を採取してゐるに過ぎないが、双方とも夫々新計畫の完成を俟て一齊に活躍する豫定である。

此の事業に於て要する生産費の主なるものは運送費であるから運送費（殊に小運送費）を軽減せしむることは價格を引き下ぐる唯一の要件である、そこで相摸川では陸揚場から平塚、須馬村町を経て大野村に至る約二哩の專用鐵道を敷設して、陸揚場から積込ホーム迄の時間と經費を省略する計畫を樹てゝゐる。此が實現すれば現在の運送費を約四五圓軽減することが出来る見込である。

此稿を終るに當り一言附記して置き度いのは、民營事業と公企業との協調であつて、大にしては保險事業、鐵道事業又近頃問題になる水力の國營等小にしてはこんな砂利採取事業に至る迄、民業を壓迫せざる限度に於て相當の収益を擧げることとは相當苦心を要する所である、此の砂利採取

計畫に對しても勞力供給に於て又請負契約に際して思はざる故障が多々起つたのである。此等は善意に解釋して民間事業者の自衛策の片影に過ぎないとは思ふが、縣の事業は利益そのものを眼目としてゐるのではない。此の利益によつて縣そのものゝ福利を招來せんとするにあるのだから、自己を利することによつて總てを利し、總てを利することによつて自己を利するといふ大局に着眼點を置いて貰らねばならない。

復興途上の吾々は麗はしき珠玉を欲しない、無盡藏の天與の石塊に無限の價値と感謝を感じる。

本縣の經營が有終の美を齎すの日を待ち度い。（終）